

貸借対照表

(平成25年度決算)

平成26年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 2,670,552,529 】	【流動負債】	【 1,656,474,161 】
現金及び預金	906,007,569	短期借入金	800,000,000
売掛金	1,615,938,050	未払金	619,892,954
未収入金	39,715,148	未払消費税	16,932,800
仕掛品	3,932,901	未払法人税等	2,480,071
貯蔵品	131,297	前受金	12,088,388
立替金	493,076	預り金	26,999,948
前払金	225,330	賞与引当金	178,080,000
仮払金	1,358,209		
前払費用	40,271,438	【固定負債】	【 529,390,602 】
繰延税金資産	62,479,511	退職給付引当金	426,107,802
【固定資産】	【 575,796,627 】	役員退職慰労引当金	103,282,800
(有形固定資産)	(91,960,159)		
建物附属設備	50,246,811	負 債 合 計	2,185,864,763
什器備品	41,713,348		
(無形固定資産)	(62,545,669)	純 資 産 の 部	
電話加入権	2,326,200	【株主資本】	【 1,060,484,393 】
ソフトウェア	58,578,844	(資本金)	(445,000,000)
特許権	1,640,625	(利益剰余金)	(615,484,393)
(投資その他の資産)	(421,290,799)	利益準備金	14,240,000
子会社株式	89,964,000	その他利益剰余金	601,244,393
投資有価証券	4,000,000	別途積立金	70,000,000
差入保証金	129,263,000	繰越利益剰余金	531,244,393
長期前払費用	8,288,730	純 資 産 合 計	1,060,484,393
長期繰延税金資産	189,775,069		
資 産 合 計	3,246,349,156	負債・純資産合計	3,246,349,156

(貸借対照表注記)

1. 子会社に対する短期金銭債務 0 円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 78,035,297 円
3. 貸借対照表に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な固定資産として、車両及びコピー、ファックス等の事務機器があります。

個別注記表

I. 重要な会計方針に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	移動平均法による原価法

2. 有形固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準により、定率法を採用しております。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき 3 年間で均等償却しております。

3. 無形固定資産の減価償却の方法

自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は従業員の退職給与の支出に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております
- (3) 役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当期に着手した工事契約から当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については、一定の基準に基づき工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

6. リース取引の会計処理

リース契約上の諸条件に照らしてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

8. 重要な会計方針の変更

工事契約に係る収益の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日）を当期から適用し、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については、一定の基準に基づき工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の数及び自己株式の数

当期末の発行済株式数は 8,900 株であり、すべて普通株式であります。

なお、当期末において保有する自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当期中に行った剰余金の配当

平成 25 年 6 月 20 日開催の定時株主総会において、剰余金の配当について次の通り決議し、配当の支払いをいたしました。

配当金の総額 13,350,000 円 (1 株当たり 1,500 円)

配当の原資 利益剰余金

配当基準日 平成 25 年 3 月 31 日

配当の効力発生日 平成 25 年 6 月 21 日

(2) 当期の末日後に行う剰余金の配当

平成 26 年 6 月 19 日開催の定時株主総会において、剰余金の配当について次の通り付議することとしております。

配当金の総額 13,350,000 円 (1 株当たり 1,500 円)

配当の原資 利益剰余金

配当基準日 平成 26 年 3 月 31 日

配当の効力発生日 平成 26 年 6 月 20 日